

告 示 第 5 号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

平成24年6月4日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 中 嶋 武 嗣

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情  
（平成23年10月1日から平成24年3月31日）  
別紙のとおり

# 財 政 状 況 の 公 表

(平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

平成 2 4 年 6 月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

## 財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から丸4年が経過し、高齢者を支える制度として定着してきています。このことは、広域連合のみならず構成市町との連携のもとに安定運営に取り組んできた賜物であると考えます。

一方、国においては社会保障・税一体改革大綱の中で「廃止に向けた見直しを行う」とされていますが、制度の行先については依然として不透明な状況にあり、当広域連合としましては高齢者に対して不安や混乱を与えることのないよう、現行制度の安定的な事業運営を行いつつ、今後とも国の動向を注視してまいります。

今回の財政状況の公表では、平成23年度下半期（平成23年10月1日から平成24年3月31日）における予算の執行状況の概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告します。

平成23年度下半期では、特に第3期保険料率について市町をはじめ国・県との協議を重ね、増嵩する医療費を見据えて円滑な保険給付を行うため、適切な保険料率の改定を行いました。また、肺炎球菌ワクチン予防接種助成、高齢者の健康づくりのモデル事業、重複・頻回受診者訪問指導及び医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等の医療費適正化の推進と健康診査事業の充実に取り組みました。

今後とも、関係市町村並びに全国の広域連合とも連携をとりながら、事業の積極的な推進を行ってまいりたいと考えております。

# 平成23年度 財政状況の公表

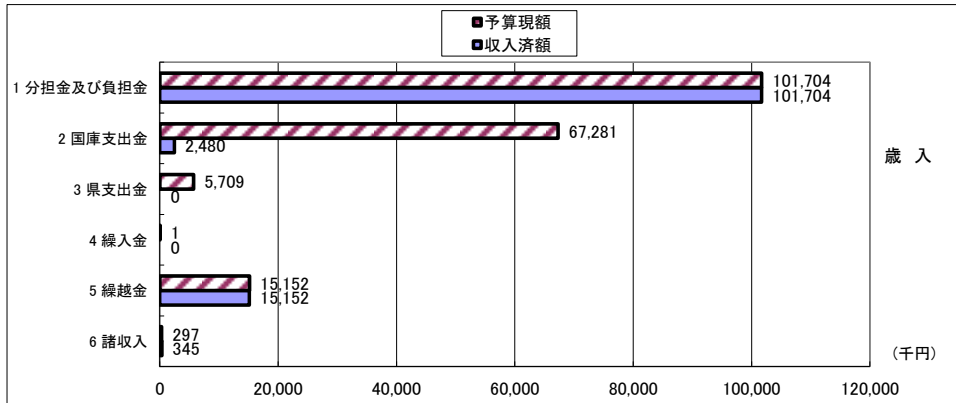
《平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

平成23年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

## 一般会計予算の執行状況

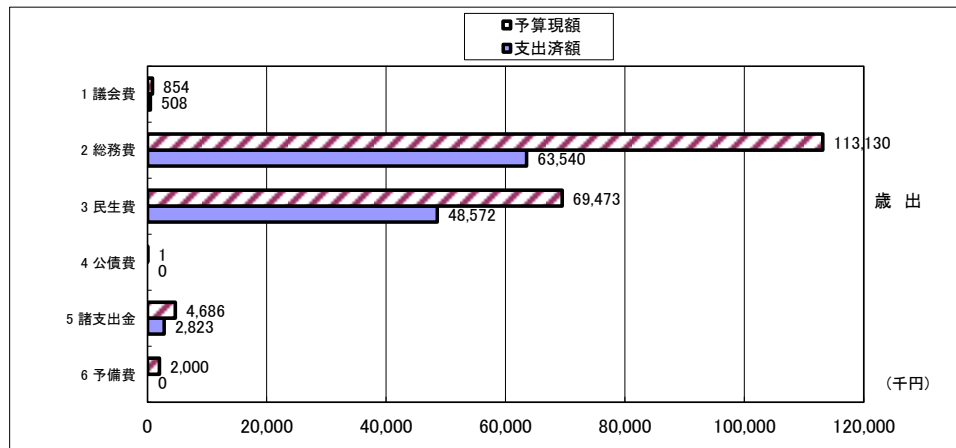
【歳入】	予算現額	190,144 千円
	収入済額	119,681 千円
	収入率	62.94 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	101,704	101,704	100.00%
2 国庫支出金	67,281	2,480	3.69%
3 県支出金	5,709	0	0.00%
4 繰入金	1	0	0.00%
5 繰越金	15,152	15,152	100.00%
6 諸収入	297	345	116.16%
合計	190,144	119,681	62.94%



【歳出】	予算現額	190,144 千円
	支出済額	115,443 千円
	支出率	60.71 %

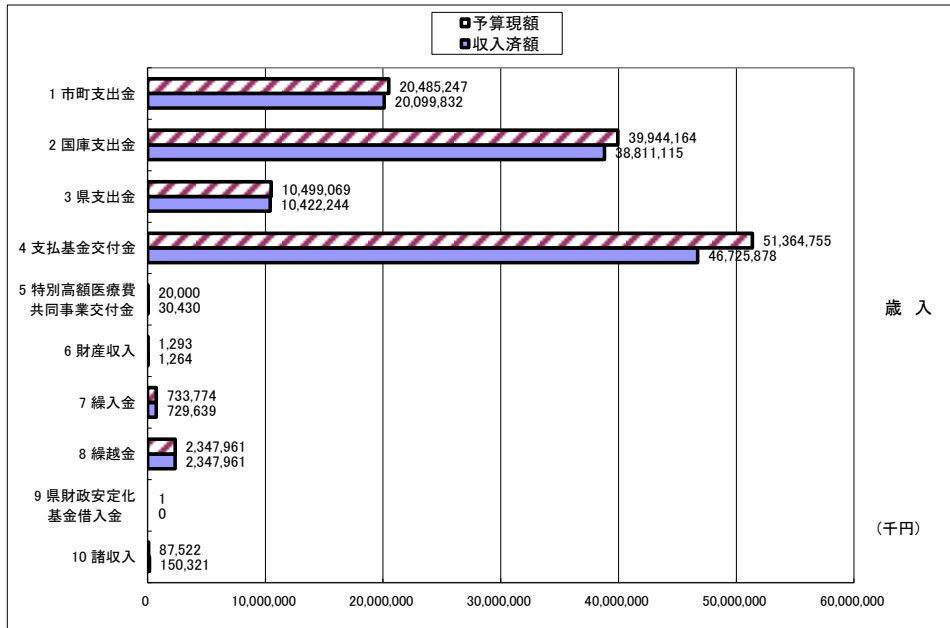
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	854	508	59.48%
2 総務費	113,130	63,540	56.17%
3 民生費	69,473	48,572	69.91%
4 公債費	1	0	0.00%
5 諸支出金	4,686	2,823	60.24%
6 予備費	2,000	0	0.00%
合計	190,144	115,443	60.71%



## 後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

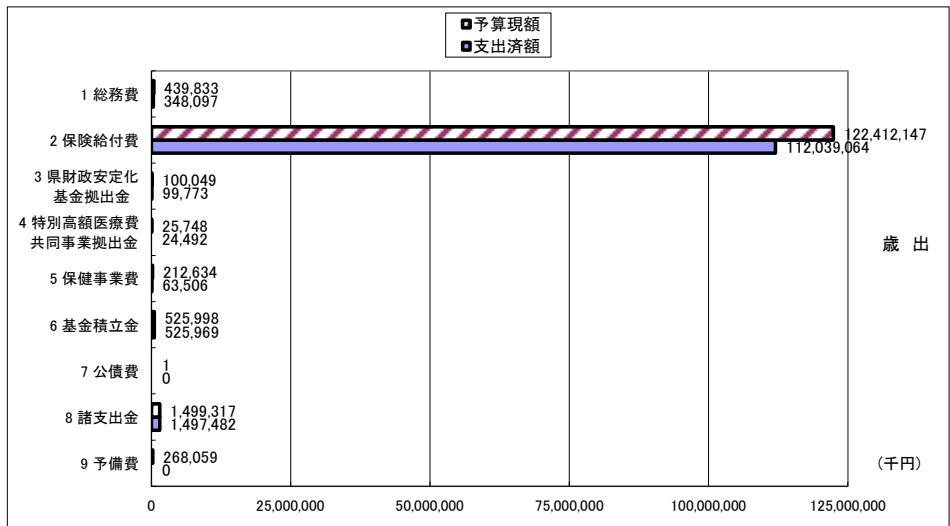
【歳入】 予算現額 125,483,786 千円  
 収入済額 119,318,684 千円  
 収入率 95.09 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	20,485,247	20,099,832	98.12%
2 国庫支出金	39,944,164	38,811,115	97.16%
3 県支出金	10,499,069	10,422,244	99.27%
4 支払基金交付金	51,364,755	46,725,878	90.97%
5 特別高額医療費共同事業交付金	20,000	30,430	152.15%
6 財産収入	1,293	1,264	97.76%
7 繰入金	733,774	729,639	99.44%
8 繰越金	2,347,961	2,347,961	100.00%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0.00%
10 諸収入	87,522	150,321	171.75%
合 計	125,483,786	119,318,684	95.09%



【歳出】 予算現額 125,483,786 千円  
 支出済額 114,598,383 千円  
 支出率 91.33 %

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	439,833	348,097	79.14%
2 保険給付費	122,412,147	112,039,064	91.53%
3 県財政安定化基金拠出金	100,049	99,773	99.72%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	25,748	24,492	95.12%
5 保健事業費	212,634	63,506	29.87%
6 基金積立金	525,998	525,969	99.99%
6 公債費	1	0	0.00%
7 諸支出金	1,499,317	1,497,482	99.88%
8 予備費	268,059	0	0.00%
合 計	125,483,786	114,598,383	91.33%



## 住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めております。

区分	予算現額(千円) A	収入済額(千円) B	収入率(%) B/A×100	被保険者数(人)	被保険者1人 当りの保険料 A/C(円)
保険料(特別徴収分)	5,722,742	5,686,936	99.37%		
保険料(普通徴収分)	2,452,604	2,272,280	92.65%		
合計	8,175,346	7,959,216	97.36%	146,439	55,828

## 広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品)	119万円(公用車)
債権	なし
基金	96,845万円(臨時特例基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

## 地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成24年3月31日現在

0円

## 一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
平成24年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)